

降雪・積雪対策について

平成30年1月30日

JA全農ちば 営農支援部

1月の降雪に続き、2月1～2日にかけても関東地方で降雪の可能性があることが予報されております（1月30日時点）。今回は雪質が比較的軽いものでしたが、重い雪が積もった場合には施設（ハウス）で倒壊等の大被害が懸念されます。事前の対策が重要ですので、以下の情報を参考に対策を実施してください。

1 降雪前・降り始めまでの処置 施設・露地

天気予報や行政の出す情報を収集し、予報に応じて事前に対策を打ちましょう。補強に必要な部材などは事前に準備が必要です。

①パイプハウスの補強

必要に応じて応急補強用の支柱やすじかい等を取り付けて補強します。またハウスの両肩をワイヤーなどで引っ張るように固定すれば屋根雪によるハウスの広がりを防止できます。

②屋根雪の滑落性の確保

屋根表面に雪の滑落を妨げるような突起物がないか点検します。特にネットなどは滑落の妨げとなりますので除去をします。ネットが外せない場合はポリマルチをかぶせてバンドで固定するなどして、滑落を促します。

③外張りフィルムのたるみ・破れ補修

外張りフィルムのたるみや破れを降雪前に補修します。ハウスバンドのねじれ・緩みを修正します。

④暖房用燃料等の確認と点検・補修

暖房機が設置されている場合は燃料を満タンにしておきます。暖房機・付帯設備の動作・配管・配線の点検・修理しておきます。

⑤暖房機での屋根雪の融雪準備

暖房機での加温は15℃以上を目安とし、内側のカーテンを開けて融雪を促しましょう。また、育苗ハウスでは、小トンネルなどで保温に努め、苗の低温障害に注意しましょう。

自動天窓は閉め切りにします。暖房機がなくストーブなどで補熱する場合は、一酸化炭素発生リスクがあるため、ハウスに入るときは換気が必要です。

⑥露地での対策

雪害により低温にさらされた茎葉が枯死する可能性があります（平成28年11月の降雪で、こまつな・こかぶ等に被害）。作物を保護するために、被覆資材による寒害防止を行きましょう。

2 降雪時・降雪後の処置 施設

基本的には降雪前から降雪始めの作業を継続して行います。降雪が続く場合は、いったん収まった後、施設の安全が確認された時点で確認・除雪作業等を行ってください。作業は、必ず複数人で対処しましょう。

①作業の安全確認

屋根やフィルムへの負荷や、変形が認められる場合は施設倒壊の危険性があるので内部への侵入は控えます。屋根への積雪が少ない場合も、安全を十分確認したうえで作業を行います。

②ハウス側面の除去徹底

ハウス側部に堆積した雪は屋根雪の滑落を妨げ、ハウス側壁を圧することとなるので、なるべく速やかに除去します。

③除雪後のハウス点検

施設倒壊の恐れがなくなったことを確認の上、ハウス各部の損傷や緩みなどを総点検します。

④ハウス点検後の補修

内外気温差が低下すると雪の滑落性も低下するため、施設の損傷や被覆資材の切断等は早急に修復します。

⑤栽培管理の復旧・事後対策

作物が入っている場合は、室温の確保と、湿害防止のため融雪水の排水に努めます。

⑥作業の安全確保

破損が著しく解体する場合、パイプの跳ね返りなどで怪我をする危険性があります。できるだけ業者や経験者の応援を要請し、十分安全確認して作業は複数人で行います。

3 降雪時・降雪後の処置 露地

・排水路が雪等で詰まっていると、融雪水が溜まってしまいます。排水路の確認し、溝を切り排水を確保するなどの対策を取りましょう。

・樹勢回復を図る場合は、液肥の葉面散布を行いましょう。

液肥例：ポリコープ2号	4－	6－	6＋微量要素、400～600倍
キャッチアップ2号	15－	30－	15＋微量要素、500倍
野菜の達人	15－	14－	10、1000倍

この記事は全農の作成した「自然災害対策マニュアル」から抜粋・加筆修正しました。同書は下記からご覧いただけます。全農千葉県本部のホームページにもリンクがあります。

「自然災害対策マニュアル」 <http://www.agri.zennoh.or.jp/sizensaigai/index.asp>